

電力需給に関する検討会合（第７回）・エネルギー・環境会議（第１０回）
合同会合
概要

日時：2012年6月22日（金）17:45～18:00

場所：官邸４階大会議室

出席者：野田 内閣総理大臣、古川 国家戦略担当大臣、枝野 経済産業大臣、岡田 副総理、細野 環境大臣兼原発事故の収束及び再発防止担当大臣、平野 復興大臣、松原 国家公安委員長、松下 内閣府特命担当大臣（金融）、中川 内閣府特命担当大臣（防災）、川端 総務大臣、滝 法務大臣、安住 財務大臣、平野 文部科学大臣、小宮山 厚生労働大臣、郡司 農林水産大臣、羽田 国土交通大臣、齋藤 内閣官房副長官、竹歳 内閣官房副長官、石田 内閣府副大臣、山口 外務副大臣、渡辺 防衛副大臣、本多 内閣総理大臣補佐官、樽床 民主党節電対策本部長、大畠 民主党エネルギーPT 座長、前田 内閣官房参与

（古川 国家戦略担当大臣）

- それでは、ただいまより「電力需給に関する検討会合（第７回）・エネルギー・環境会議（第１０回）合同会合」を開会いたします。御多忙の中、御参集いただき、ありがとうございます。
- 本日は野田総理大臣に御出席いただいております。また、党よりは１９日に新設されました節電対策本部の樽床本部長、エネルギーPT の大畠座長に御出席をいただいております。
- 本日は大飯原子力発電所の再起動の見通しや、それを踏まえた節電目標の修正方針について御議論いただくとともに、節電を含む電力需給対策や万一の際の計画停電の準備に万全を期するべく、これまでの進捗や今後の取組方針について御議論いただければと思いますので、皆様の活発な御議論をお願いいたします。
- それでは、議題１「今夏の節電目標の改定方針について」、議題２「今夏の電力需給対策への今後の取組み」、議題３「セーフティネットとしての計画停電について」に関しまして、一括して枝野経済産業大臣から御説明をお願いいたします。

（枝野 経済産業大臣）

- お疲れ様でございます。まず、A3 横長の紙をごらんになりながらお聞きく

ださい。御承知のとおり、16日に開催された4大臣会合において、大飯3、4号機の再起動を決定したところでございます。既に再起動に向けた作業は進んでおりますが、再起動の作業が遅延する可能性もあるため、3号機の再起動が確実となる段階までは、政府が5月18日に決定した節電目標を堅持いたしたいと思っております。3号機の再起動が確実となった段階、定格熱出力一定運転となった段階で、節電目標を改定させていただきたいと思います。

- 3号機が定格熱出力一定運転となりますと、電力供給力は約170万キロワット増加いたします。これを受けて、中部、北陸、中国の3電力管内においては、定着した節電分相当の節電要請を継続する。その上で、関西電力管内での節電目標を一昨年比15%からマイナス10%に軽減いたしたいと思っております。
- なお、4号機が再起動した際の節電目標の改定については、3号機の再起動が確実となった段階をめどにその方針を固め、4号機の再起動が確実となった段階で改定をいたしたいと思っております。
- 1枚めくっていただきまして、この夏の電力需給対策への今後の取組みでございしますが、節電の普及啓発については需要家向けの具体的な節電メニューの提示や、全国各地の説明会等の開催、新聞広告など、できる限り積極的に努めているところでございます。電力需給改善のための環境整備については、先月18日にこの会合で策定したアクションプランに基づき、具体的な取組みを推進中であります。例えば関西電力はピーク時間帯以外の料金を安く、ピーク時間帯の料金を高く設定する料金プランを新設し、関電管内は既に約1万件の申し込みがあると聞いております。また、今月18日、日本卸電力取引所が小規模電源等でも売電が可能な新たな市場を設立したところでございます。
- 3枚目をござんいただきまして、セーフティネットとしての計画停電について御説明申し上げます。計画停電は実施しないことが原則でございしますが、万が一に備えて北海道、関西、四国、九州の4地域について準備を進めてまいりました。昨年の東京における経験を踏まえ、1回の停電時間を2時間程度にとどめるとともに、事前に月間カレンダーを公表することで市民生活への影響を抑えるよう、工夫しているところでございます。
- 緩和措置対象として通電する施設については、人命優先や防災という観点から、昨年よりも救急医療機関や警察、消防などを拡充しております。また、人工呼吸器患者の皆様などへの対応についても、緊急相談窓口の設置など、万全を期してまいります。本日御了解いただければ、政府から発表した後、グループ割や月間カレンダーを電力会社から公表する予定でございします。な

お、計画停電の実施準備に当たっては、各府省に御協力をいただきました。感謝を申し上げます。

- 産業界にはさまざまな知恵を出していただきながら、積極的に節電に取り組んでいただいておりますが、工場の稼働時間帯の夜間シフトによる労働コストの増加などの懸念がございます。地方自治体では、関西広域連合による「家族でお出かけ節電キャンペーン」など、地域ごとに工夫を凝らした取組を行う予定であると承知しております。
- いずれにしても、7月2日から節電期間が開始いたします。大飯原子力発電所3号機の再起動前は勿論のこと、再起動後も需給は決して余裕がある状況ではございません。節電を継続する必要がございますので、各府省におかれましては、節電意識を緩めることなく、引き続き御協力をお願い申し上げます。以上でございます。

（古川 国家戦略担当大臣）

- ありがとうございます。ただいまの御説明について、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

（質問特になし）

（古川 国家戦略担当大臣）

- よろしゅうございますか。ありがとうございます。
- それでは、ただいま御議論いただいた「今夏の節電目標の改定方針について」、「夏期の節電啓発について」、「今夏の政府の節電行動計画」、及び、「セーフティネットとしての計画停電」を、「電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議」として決定させていただくことで御異議ございませんか。

（各大臣異議なし）

（古川 国家戦略担当大臣）

- ありがとうございます。それでは、御賛同いただきましたので、「電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議」として決定させていただきます。
- 最後に、野田総理から御発言をいただきたいと思います。プレスが入室しますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

(古川 国家戦略担当大臣)

- それでは、総理から御発言をお願いいたします。

(野田 内閣総理大臣)

- 16日に開催されました4大臣会合において、大飯原子力発電所3号機、4号機の再起動を決定し、現在、3号機の再起動に向けた作業が進められております。しかし、大飯原子力発電所の再起動には1基当たり約3週間が必要と見込まれております。また、作業工程が遅延する可能性も否定できません。このため、7月2日から節電要請期間に入りますが、国民の皆様には当面、5月18日に決定した目標に即して節電に取り組んでいただく必要がございます。
- 3号機再起動後も、関西電力管内で一昨年比10%の節電が必要となるなど、一定の節電への取り組みは必要ですが、今後、3号機、4号機の安定的な稼働が確認できた段階で、順次節電目標を見直してまいります。
- 需要家の皆様には御不便をおかけいたしますが、節電への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。関係閣僚の皆さんには、引き続き今年の夏の電力需給に万全を期すよう、最大限の取り組みをお願いいたします。

(古川 国家戦略担当大臣)

- ありがとうございました。それでは、メディアの皆さん、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(古川 国家戦略担当大臣)

- それでは、これをもちまして「電力需給に関する検討会合(第7回)・エネルギー・環境会議(第10回)合同会合」を終了させていただきます。なお、今回の配付資料はすべて公開とさせていただきます。また、会議の内容については、会議後に経産省にてブリーフィングを予定しております。
- 本日はどうもありがとうございました。

以上